

# さつま町 商工会だより



2010年7月発行

編集 さつま町商工会 〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1531 電話 (0996) 53-1141

## 平成22年度 第5回通常総代会開催される

5月21日(金)午後5時から紫尾のくすのき荘において、総代110名(うち委任状55名)が出席して、平成22年度第5回通常総代会が開催されました。

当日は、日高政勝さつま町長やさつま町議会より中尾正男議長をはじめ日本政策金融公庫川内支店の大石晃裕支店長、町内金融機関、町内各種団体など15名のご来賓の皆様がご臨席の中、各議案の審議が行われ、原案のとおり承認されました。

**第1号議案** 平成21年度事業報告  
並びに収支決算書・貸借対照表・財産目録及び特別会計等収支決算書承認の件(監査報告)  
**第2号議案** 平成22年度事業計画



(案) 並びに収支予算書(案)及び特別会計等収支予算書(案)承認の件(附帯決議事項を含む)  
**第3号議案** 商工会運営に伴う借入金最高限度額承認の件

各議案の審議の後、優良従業員表彰も行われ、7事業所の従業員10名に表彰状と記念品の授与が行われました。

終了後は、交流会も行われ、鹿児島3区選出の衆議院議員・経済産業副大臣松下忠洋氏も駆けつけられ、口蹄疫に関する政府の取り組みなどを話され、総代の皆さんと懇談をされました。

## さつま町

# 夏まつり中止

## のお知らせ

4月28日に宮崎県えびの市で感染が確認された口蹄疫は、6月4日に終息宣言が出され、夏まつり実行委員会では開催する方向で準備を進めようとしていた矢先の6月9日に今度は都城市で新たな口蹄疫の感染が確認され、県内の一部が移動制限区域に入るとともに、鹿児島県においても「準非常事態宣言」が出されるなど、口蹄疫を県内に入れないための対策が各地で講じられているところです。

このような状況を踏まえ、6月11日に夏まつり実行委員会を開催し、町及び商工会、各種団体代表者などで協議した結果、本年度については中止することが決定されましたので、ご報告致します。

## 口蹄疫対策へ 義援金を送る

さつま町商工会は、宮之城ちくりんスタンプ会・薩摩スタンプ会・アジサイスタンプ会・宮之城金融クラブと商工会総代会出席者から集まった233,963円の義援金を小牧紘一商工会長が、日高政勝さつま町長に手渡しました。

この義援金は、町内2箇所(現在は3箇所)で24時間体制で防疫(消毒)作業が町議会議員の皆さんや町職員をはじめ建設業の皆さんなどを中心を実施されており、作業に従事されている方々を労おうと提案があり、実施されました。

皆さんの善意に深く感謝申し上げます、ここに  
ご報告申し上げます。



## 商工会青年部通常総会が開催される

4月16日(金)午後6時から商工会青年部(平島賢一部長、部員20名)の通常総会が商工会本所で開催され、左記議案の審議が行われ、原案どおり承認しました。

22年度は部員の加入促進の推進や青年部独自の新たな事業の調査研究、経営革新の推進などを行うことと、青年部活動などを商工会員の皆さんに知っていただくことから広報紙を発行することも提案され、承認されました。

また、役員補充選任では、欠員となった常任委員に白石 誠氏(白石商事(有)・船木)が選任されました。

- 第1号議案** 平成21年度事業報告並びに収支決算書、貸借対照表承認の件(監査報告)
- 第2号議案** 平成22年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件
- 第3号議案** 役員補充選任の件

## 商工会女性部通常総会が開催される

5月17日(月)午後7時から商工会女性部(池山れい子部長、部員120名)の通常総会がひかり別館で、さつま町より日高政勝町長や商工観光課の赤崎敬一郎課長、川崎里志商工観光係の3名と小牧紘一商工会長を来賓にお迎えして盛大に開催され、次の議案が承認されました。

- 第1号議案** 平成21年度事業報告並びに収支決算書、貸借対照表承認の件(監査報告)
- 第2号議案** 平成22年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件

22年度の県ミニバレーボール大会は伊佐市で7月に開催される予定でしたが、口蹄疫の影響で中止となったことから、6月5日(土)に長島町で開催予定だった北薩地区ミニバレーボール大会は中止になり、合同研修会は延期することになったと報告がありました。

新たな日程が決まり次第、ご連絡致しますので、部員の皆さんの多数の参加をお願いします。

## ○ 青年部活動報告 ○

### \*新規加入青年部員のご紹介

今年度から、舟倉克広さん(宮之城屋地・衣料百貨ふなくら)が新たに部員として加入されました。

なお、青年部では新規加入部員を募集していません。同年代の若い皆さんで、それぞれの商売の悩みや考えていること、町おこしや町の将来について共に語り合いませんか？

詳しいことは商工会またはお近くの青年部員までお気軽にお尋ね下さい。

### \*7月17日(土)に北薩地区青年部夏期大学を開催します!

北薩地区商工会青年部連絡協議会(平島賢一会长)では、北薩地区内(薩摩川内市・さつま町・鶴の町・長島町)青年部員の自己研鑽並びに資質の向上と部員相互の親睦を図ることと、若い経営者の主張大会の地区予選会も兼ねて、毎年7月に開催されております。

本年度は7月17日(土)午後3時から出水市野田町で開催され、若い経営者の主張大会には当青年部から山之口真広さん(紫尾・有山之口ストア)が発表を行います。

部員以外の方の聴講も可能ですので、特に青年部に未加入の方(青年部加入資格要件:商工会に加入している事業所の経営者または後継者で満40歳未満の男子)については、この機会に是非、聴講いただきたいと思えます。

詳しくは、商工会本所までお問い合わせ下さい。

## 薩摩中央高校より花のプランターが贈呈

6月2日、宮之城屋地で日高さつま町長や小牧商工会長などが出席して、花のプランター贈呈式が行われました。

この贈呈式は、平成18年7月の県北部豪雨災害により、さつま町を流れる川内川が氾濫し、商店街も甚大な被害を受けたことから、商店街に元を取り戻そうと薩摩中央高校の生徒が丹精込めて育てた花を商店街に設置していただき、商店街を訪れる方や通行される方の目を楽しませ



せてくれており、平成19年度から行われ、毎年2回実施されております。

当日は、薩摩中央高校の生徒より屋地・虎居の通り会代表者と屋地区公民館長に花のプランター200個が贈呈され、贈呈式終了後は生徒たちが数班に別れて、商店街に色とりどりの花のプランターを設置しました。

各事業所前のプランターは、水やりなどの管理をしていただき、生徒達が一所懸命に育てた花を今後は、会員の皆さんが更に美しく咲き誇るように育てていただき、商店街を訪れる皆さんの目も心も楽しませて下さいますようご協力をお願いします。





# 支所情報

今回の支所情報では、各支所管内の  
会員事業所の紹介を致します。

## 薩摩支所

薩摩支所からは、鹿児島県の新特産品コンクール工芸品部門で21年度に「島グラス」が鹿児島県知事賞を受賞され、20年度には「薩摩黒切子 鏡」が鹿児島県特産品協会理事長賞を受賞された「薩摩びどろ工芸(株)」の方に事業所の紹介をしていただきます。

弊社は、平成6年に永野の観音滝公園内に工房を設立し、鹿児島県の伝統的工芸品である「薩摩切子」を中心に製作しております。

また、切子製作・とんぼ玉・万華鏡・風鈴の絵付けなど体験メニューも多彩で、小さなお子様から大人まで、満足いく体験を提案しております。

この度、7月17日から8月31日まで「夏のグラスフェア」を開催します。規格外の切子を通常価格の20〜30%引で販売する他、3,000円お買い上げにつき1回、最大30%引の割引券が当たるクジ引きができます。

工房は年中無休、夏休みにご家族・ご友人と是非、遊びに来て下さい。



## 鶴田支所

### 「ワサビ栽培にける男のロマン!!」

比知屋産業有限公司 比知屋 正清

山葵栽培と聞いて、どんなことをイメージされますか？比知屋さんが取り組んでいる山葵は「水ワサビ」ではなく「畑ワサビ」です。

畑ワサビは、畑の地形・地質・水環境・気温・湿度などの諸条件が整う必要があり、さつま町近辺で適地を探しましたが見つからず、島根県見町の山間部に単身赴任して試行錯誤の毎日です。

虫がつかない無農薬栽培のため標高1,100mの地に登ります。香辛料としての根は利幅が薄いので、研究機関の協力を得て、お茶・石鹼・入浴剤等付加価値商品を開発中です。

始めて6年、未だ事業にはなりません。が、気負わず確実に明日を見据える比知屋さんです。



# 商品券関係

## とくとく商品券販売される

商工会では、低迷する消費の喚起や町外への消費流出防止による、町内商工業の活性化を図ることを目的に、本年度も町より補助を受け、総額3,300万円分の10%プレミアム付き商品券「とくとく商品券」を6月1日から商工会本所・各支所で販売を開始しました。

当日の朝、本所では販売開始前から商品券購入者が並び、初日の販売額は本・支所合わせて1,989万円を販売し、6月8日の朝には全て完売しました。

## 換金の状況

とくとく商品券販売後、3回換金が行われ、6月29日現在の換金状況については、以下のとおりです。

- \*換金総額：10,890,000円
- \*店舗別換金額
- 会員事業所(大型店)：3,085,000円(28.3%)
- 会員事業所(小型店)：7,367,500円(67.7%)
- 上記以外の会員事業所：437,500円(4.0%)
- 会員以外の事業所：-

## プレミアム付き商品券(紫色)の有効期限と換金日のお知らせ

消費者の方の有効期限：平成22年11月30日(火)まで  
各事業所の換金期限：平成22年12月28日(火)まで

## 町商品券(白色)の有効期限と換金日のお知らせ

有効期限は、発行日より異なります。消費者の方の有効期限は、商品券の表面、事業所の方の換金期限は裏面に記載されていますので、お受け取りの際の確認をお願い致します。

- ◎換金日：毎月10日・20日・末日(休日の場合は、前開所日)
- ◎換金場所：さつま町商工会本所・各支所
- ※換金には印鑑をご持参下さい。

## 事業主の皆様へ

- ① 労務の被書拡大に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員の雇用を維持するための雇用調整助成金の支給要件を緩和することとなりました。
  - ② 平成22年4月1日より、雇用保険の適用範囲が拡大されるなど雇用保険法の一部改正されました。1週間の所定労働時間が20時間以上で31日以上の雇用の見込みがある場合は雇用保険の届けが必要となります。
- 詳しくは、鹿児島労働局(099-219-5101)またはハローワーク宮之城(53-0153)までお問い合わせ下さい。

## 主な融資制度のご案内

平成22年6月9日現在

制度名	限度額	利率	保証人	期間	
日本政策金融公庫	普通貸付	4,800万円	2.15%	1名以上	運転 5年以内 設備 10年以内
	経営改善貸付	1,500万円	1.85%	不要	運転 7年以内 設備 10年以内
	教育資金貸付	300万円	2.75%	1名以上 保証基金も有り	15年以内
県中小企業制度融資	中小企業振興資金	運転 5,000万円 設備 7,000万円	2.4% (3年超5年以内)	保証期間の定めるところによる	運転 7年以内 設備 15年以内
商工貯蓄共済	積立金範囲内融資	範囲内	0.4~0.9%	不要	運転 5年以内 設備 7年以内
	積立金3倍以内融資	積立額の3倍以内	1.1~1.6%	1名以上	生活 3年以内

※県中小企業制度融資には、別途保証料が必要です。(経営内容に応じた保証料率が適用されます。)  
※日本政策金融公庫の教育資金貸付は、所得制限等があります。



## 事業所 紹介コーナー



### 居酒屋 ひょうたん (虎居)

平成18年の水害以来、お店はほぼ閉店状態でしたが、おかげ様をもちまして今年4月1日に新装オープン運びとなりました。

ご家族やお友達、もちろんお一人でも楽しく飲んでお食事していただけるように、ゆつたりとした空間を生かしたお店づくりにもこだわりました。

オンラインワンでナンパワンのお店を目指して明るく元気な接客を心掛け、より多くのお客様にご来店いただき満足していただけるよう日々努力して参ります。

大小宴会、お一人様からでも大歓迎!! いつでもお気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。



### 紫尾の里 (舟倉豆腐店) (紫尾)

宮之城方面から紫尾温泉に向かつて、約1キロ手前右側に「紫尾の里 (舟倉豆腐店)」があります。

紫尾の清澄な水を使って作る手作りの昔なつかしい田舎豆腐は、大豆のうま味を十分に活かした弾力のある、やや固めの豆腐に仕上がります。

1日に100丁、多い日には200丁作って紫尾温泉ふれあい館他に卸しています。愛情たっぷり田舎豆腐は、心待ちにしているファンが数多くいます。

気象条件等によって豆腐の表情は1つとして同じものはなく、日々勉強の連続ですと笑顔で答えて下さいました。

## 新規会員紹介

(平成22年6月25日まで)

事業所名	代表者名	業種	地区
マヨたこちくりん本店	岡田 寛治	小売業	佐志
もず食堂	巻木トシエ	飲食業	屋地
美食館	中野 敬二	飲食業	山崎
求名ファーム	市来 利光	その他	求名
居酒屋一〇九	黒木 洋子	飲食業	屋地

## 経営安定特別 相談室のご案内

経営不振に陥ったときは「早期に適切な手を打つ」ことが重要で、経営安定に関するご相談に経営者の立場、経営者の視点で、あらゆる課題をサポートします。

県商工会連合会には「経営安定特別相談室」があり、商工調停士を中心に弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等の各分野の専門家が相談無料、秘密厳守で中小企業の倒産を防止するための、あらゆるご相談に応じています。

詳しくは商工会本所・支所にお尋ね下さい。

## 架空請求「ご注意ください!!!」

会員事業所から『東京都の「日本管財センター」というところから「民事訴訟裁判通達書」が届いた』との相談がありました。

「ハガキに記載されているような心当たりはない」とのこと、架空請求(振り込め)詐欺の可能性があることが判明しました。

文面には「訴訟、動産物・不動産の差し押さえ、強制執行、勤務先へ連絡」などをハガキに書くことで不安に陥れ、本人から連絡をさせ、言葉巧みに多額のお金を送金させる手口です。

基本的には無視することですが、それでも脅迫されたりしつこい請求がある場合は警察に通報し、届いたハガキなどは証拠として保管しておきましょう。

また、最近では個人事業者に対する「融資保証金詐欺」も鹿児島県内で発生しています。十分に注意しましょう! なお「騙されないための心構え3か条」は、次のとおりです。

**(その1)** 取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメール・携帯電話メール・FAX等に注意。(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)

**(その2)** 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。(保証金、手数料などの名目で必ずお金を要求してきます。)

**(その3)** 融資保証金詐欺など「振り込め詐欺」かもしれないと感じたら、振り込む前に警察総合相談電話「099-254-9110」または「#9110」か、さつま警察署(53-0110)か、お近くの交番・駐在所へご相談下さい。